開放し，大勢の作業員の避難誘導を行った。地震発生と津波及び避難についてのページングが繰り返し流れる中，まず予め決められた避難場所である高台の免震重要棟前に向かうよう指示した。

- 防護区域である建屋からの退出ゲート付近では，避難してきた作業員が殺到し，退出待ちの状態となっていた。このままでは将棋倒しの発生等，速やかなゲート通過に支障が出る可能性が考えられた。防護区域の警備をしていた社員は防護管理グループマネージャーに状況を連絡。「人命最優先で退出ゲート開放」との指示を受け，一緒に警備を行っていた協力企業警備員と共に，作業員を速やかに避難させるために，建屋のゲートと周辺の車両ゲートを開放した。現場から避難する人たちの誘導を行い，避難してくる人がいなくなった後で避難誘導を行っていた社員等も避難した。取り残された人がいた場合を考えて，ゲートは開放したままにした。
- 3/4 号機サービス建屋で避難誘導を行っていた放射線管理員は，避難してくる人がいなくなった後，中央制御室に向かい，当直長に避難完了及び自分たちも免震重要棟に避難することを報告した。その後，免震重要棟に向かう上り坂の途中で，後ろを振り返った時，大津波が来て重油タンクが流される光景を目撃した。
- 港湾では，タンカー船から重油タンクに給油作業を行っていたが，作業を中止して避難。タンカー船は津波に備えて沖合へ移動していたため，難を逃れた。

○「3/11 15:42 全交流電源喪失の判断・通報」以降の活動内容

【津波到達】

- 15:27 に津波第一波，15:35 に第二波が到達。中央制御室や免震重要棟，避難場所の駐車場で，津波の音は確認されなかった。中央制御室から発電所対策本部に，D/G が停止したとの連絡が入る。その後，中央制御室から発電班長に，サービス建屋入口まで水が来ているとの報告があった。サービス建屋入口は海面から 10m の高さにあり，当初はそこまで水が来るとは考えられなかったため，「入口とはどこの入口か」と発電班長は何度か聞き返した。次第に発電所対策本部内でも津波が襲来したことが確認され始めた。

約 50m の津波のしぶき

- 5,6 号機の防護管理ゲート付近で避難誘導を行っていた運転員と警備員は，

現場から避難してくる人がいなくなった後，海の方を見ると，海水が引いて普段は見えない海底が見えた。すぐに高台に避難し，海の状況を監視していると，壁のような津波が発電所に押し寄せてきた。津波は防波堤を破壊して，取水ポンプ付近まで到達。次に押し寄せた津波によって，取水ポンプは飲み込まれた。重油タンクは破壊され，重油が海に漏れ出していた。サプレッションプール水サージタンクの側面は押し潰されて変形，海側に駐車していた車は波に飲み込まれた。海には津波で流された重油タンクが漂っていた。

- 11 日 15:42，原子力災害対策特別措置法（以下，「原災法」）の第 10 条事象『所内全交流電源喪失』に該当すると判断し，官庁等へ通報。
- 11 日 16:36，1,2 号機の原子炉水位が確認できず，注水状況が不明なため，原災法の第 15 条事象『非常用炉心冷却装置注水不能』に該当すると判断。16:45 に官庁等に通報。

約 10mの防波堤を破壊して押し寄せる津波

津波により 1～4 号機全域が浸水

津波で変形したタンク
（上の写真の右のタンクと同一）

津波襲来後の海側の状況

【中央制御室の状況】

＜1,2 号機中央制御室＞

- 11 日 15:34，地震によるスクラム対応や警報確認が一段落し，落ち着きを取